

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

2. 上記以外で比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

相談先：帰国者・接触者相談センター TEL 0120-56-5653